

件名	項目	不開示部分	不開示理由
工事執行伺	金入設計書		
	施行伺		
予定価格調書	高速5号線NATMTンネル工事		
ホームページ公表について			
	簡易文書処理票		
	ホームページ公表例		
	公告		
	入札説明書		
	様式		
	入札書		
	契約約款		
	設計書		
	特記仕様書		
	施工条件明示書		
	図面		
	見積参考資料		
	見積参考資料(参考図面)		
	自己採点表		
	広島高速道路公社郵便入札実施要綱		
設計図書等に対する質問			
	簡易文書処理票		
	ホームページ公表例		
	設計図書等に対する質問への回答		
	設計図書等に対する質問書	当該法人の印影(丸印)、優良工事施工団体表彰状に記載の工事名称等(工事名・受賞者名(共同企業体構成員)・表彰者名・表彰年月日) 優秀建設技術者表彰状に記載の表彰技術者名等(受賞者名・表彰者名・表彰年月日)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当 特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
一般競争入札参加資格確認申請書等	起案		
	入札参加資格確認申請書提出者一覧		
	(様式1)一般競争入札参加資格確認申請書	当該法人の印影(丸印) 当該法人の担当者名	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当 特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
	(様式2)誓約書	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式3)施工実績調書	工事名称等(工事名・路線名・発注者名・受注者名・施工場所・最終請負金額・工期・受注形態・CORINS登録番号・工事内容)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式3-1)工事成績評定点	工事名、発注機関名、工事場所、工期、工事成績評定点、CORINS登録番号	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式4)配置予定技術者調書	配置予定技術者名、生年月日、法令により資格・免許の登録番号及び取得年月日並びに終了年月日、継続教育(CPD)の学協会名及び単位	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
		施工経験(工事名・路線名・発注者名・受注者名・施工場所・最終請負金額・工期・受注形態・CORINS登録番号・工事内容、工事成績評定点、表彰実績(配置予定技術者)の工事名)、申請時における他工事の従事状況等(工事名・発注者名・工期・本工事を落札した場合の対応措置・CORINS登録番号)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式4-1)工事成績評定点	当該法人の配置予定技術者の氏名	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当

件名	項目	不開示部分	不開示理由
		工事概要(工事名・発注機関名・工事場所、工期、工事成績点、CORINS登録番号)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式6)施工実績調書・配置予定技術者調書一覧表	施工実績(発注者名・工事内容等(工事名・工期・工事場所・工事内容))	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
		配置予定技術者(氏名及び従事役職・資格(資格者番号)・施工経験・発注者名(発注者名・工事名・工期・従事期間・工事場所・工事内容))	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
	自己採点表	様式第15-2 平成19年度以降の同種工事Aにおける工事成績評定点の1件の点数 平成19年度以降の同種工事Bにおける主任(監理技術者)又は現場代理人としての3件の工事成績評定点	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式7)共同企業体競争入札参加資格審査申請書	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式8)委任状	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式9)建設工事共同企業体協定書	当該法人の印影(丸印)、構成員の出資割合、取引金融機関	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式10)承諾書	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	袋とじ	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
一般競争入札参加資格確認結果通知			
	起案		
	FAX送信表		
	一般競争入札参加資格確認結果通知書		
	入札書郵送提出の際の注意点		
	一般競争入札参加資格確認書 兼 確認伺		
入札予告			
	簡易文書処理票		
	ホームページ公表例		
	一般競争入札参加資格確認結果通知書(受領書)	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
		当該法人の担当者名、個人印	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
	一般競争入札参加資格確認結果通知起案(写)		
	広島高速道路公社建設工事入札契約情報取扱要綱		
入札時	(西松・大之木建設工事共同企業体)入札書	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	工事費内訳書	当該法人の印影(丸印)、「単価」及び「金額」	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	技術提案書	当該法人の印影(丸印)、技術提案書(公告で示した部分を除く)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
		当該法人の担当者名	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
	(飛島・鴻治建設工事共同企業体)入札書	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当

件名	項目	不開示部分	不開示理由
	工事費内訳書	当該法人の印影(丸印)、「単価」及び「金額」	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	技術提案書	当該法人の印影(丸印)、技術提案書(公告で示した部分を除く)。	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
		当該法人の担当者名	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
	(フジタ・伏光建設工事共同企業体) 入札書	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	工事費内訳書	当該法人の印影(丸印)、「単価」及び「金額」	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	技術提案書	当該法人の印影(丸印)、技術提案書(公告で示した部分を除く)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
		当該法人の担当者名	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
	(竹中・栗本建設工事共同企業体) 入札書	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	工事費内訳書	当該法人の印影(丸印)、「単価」及び「金額」	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	技術提案書	当該法人の印影(丸印)、技術提案書(公告で示した部分を除く)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
		当該法人の担当者名	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
	(玉津・沼田建設工事共同企業体) 入札書	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	工事費内訳書	当該法人の印影(丸印)、「単価」及び「金額」	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	技術提案書	当該法人の印影(丸印)、技術提案書(公告で示した部分を除く)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
		当該法人の担当者名	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
	(大林・広成建設工事共同企業体) 入札書	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	工事費内訳書	当該法人の印影(丸印)、「単価」及び「金額」	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	技術提案書	当該法人の印影(丸印)、技術提案書(公告で示した部分を除く)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
		当該法人の担当者名	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
配置予定技術者に対するヒアリング日時の通知について			
	起案		
	FAX送信表		

件名	項目	不開示部分	不開示理由
低価格入札調査提出通知について	ヒアリング日時について(通知)		
	別紙:ヒアリング出席者名簿		
	ヒアリング日時について		
	起案		
	FAX送信表		
	低入札価格調査資料の提出について(通知)		
	総合評価型VE審査委員会(写)		
低価格入札調査資料	審査様式第3号 入札調書		
	低入札価格調査資料等提出書	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式1)当該価格で入札した理由	当該価格で入札した理由について	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式2)積算内訳書	金額	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式2の1)内訳書に対する明細書	単価、金額、摘要、備考	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式3)施工体制台帳	健康保険等の加入状況(元請契約(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)) 健康保険等の加入状況(下請契約(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)) 下請負人に関する事項(健康保険等の加入状況(健康保険・厚生年金保険・雇用保険))	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
		監理技術者の資格内容	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
	(様式4)施工体系図		
	(様式5)手持工事の状況(対象工事現場付近)	工事名、発注者、工期、金額、備考	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	契約対象工事付近における手持ち工事位置図	位置図	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式5の1)手持工事の状況(対象工事関連)	工事名(工事地先名)、発注者、工期、金額、備考	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式6)配置予定技術者名簿	資格、取得年月日、免許番号・交付番号	特定の個人が識別される情報であるため。 ・広島県情報公開条例第10条第2号に該当
	(様式7)契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関連		
	(様式8)手持資材の状況	品名、規格・形式、単位、手持数量、本工事での使用予定数量、不足数量の手当方法、備考	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式9)資材購入先一覧	工種種別、品名規格、単位、数量、購入先名(業者名・所在地・入札者との関係)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式10)手持機械の状況	機械名称、規格・型式・能力・年式、単位、数量、メーカー名、現在の利用状況	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式11)労務者の確保計画	工種、職種、単位、数量、員数、下請け会社との関係(下請会社名等)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当

件名	項目	不開示部分	不開示理由
	(様式12)工種別労務者配置計画	工種、種別、配置予定人数(とび工・運転手(一般)・運転手(特殊)・型わく工・交通誘導警備員B・土木一般世話役・特殊作業員・普通作業員・法面工・溶接工・トンネル作業員・トンネル作業員(8h単価)トンネル総労働16h時間(時間外0h・深夜4h)2交代)、トンネル世話役、トンネル世話役(8h単価)トンネル総労働16h時間(時間外0h・深夜4h)2交代)、トンネル特殊工、トンネル特殊工(8h単価)トンネル総労働16h時間(時間外0h・深夜4h)2交代)、測量技師、測量技師補、測量助手、主任地質調査員、地質調査員、地質調査技師、計	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利益を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式13)過去に施工した公共工事及び発注者	発注者、工事名、工期、請負金額、備考	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利益を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	(様式14)建設副産物の搬出地	建設副産物、受入れ予定箇所、受入価格(円)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利益を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
低価格入札調査事情聴取の実施通知について			
	起案		
	FAX送信表		
	低入札価格調査事情聴取の実施について(通知)		
	(別紙)低入札価格調査事情聴取出席者名簿		
落札決定の通知について			
	起案		
	FAX送信表		
	入札結果通知書		
	調査基準価格を下回る入札に対する対応について(写)		
入札結果の公表			
	簡易文書処理票		
	ホームページ公表例		
	入札調書		
	入札書	当該法人の印影(丸印)	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利益を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	広島高速道路公社建設工事入札契約情報取扱要綱		
実行調書	高速5号線NATMTンネル工事	振込先口座名	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利益を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
伝票	支出伝票	振込先口座名	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利益を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当
	支出科目内訳書(支出)		
	請求書	当該法人の印影(丸印)、振込先口座名	生産技術・価格等に関する情報等で開示することにより、当該法人等の事業活動に対し、競争上不利益を与えるおそれがあるため。 ・広島県情報公開条例第10条第3号に該当